

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月12日

【四半期会計期間】 第174期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）

【会社名】 森永製菓株式会社

【英訳名】 Morinaga & Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 太田 栄二郎

【本店の所在の場所】 東京都港区芝五丁目33番1号

【電話番号】 03(3456)0150

【事務連絡者氏名】 取締役上席執行役員 内山 進一

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝五丁目33番1号

【電話番号】 03(3456)0150

【事務連絡者氏名】 取締役上席執行役員 内山 進一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第173期 第1四半期 連結累計期間	第174期 第1四半期 連結累計期間	第173期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	40,234	44,563	168,240
経常利益 (百万円)	5,708	6,736	19,782
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	4,013	4,830	13,416
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	6,334	5,258	22,178
純資産額 (百万円)	107,970	124,937	123,706
総資産額 (百万円)	189,385	207,196	202,910
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	79.79	96.04	266.73
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	56.6	59.8	60.5

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

3 当社は役員報酬BIP信託を導入しており、当該信託が保有する当社株式を自己株式として計上しております。これに伴い、1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、持分法適用非連結子会社であった㈱ウィライツは、2021年5月31日付で全株式を譲渡したため、当第1四半期連結会計期間より持分法の適用範囲から除外しております。

この結果、2021年6月30日現在では、当社グループは、当社、連結子会社16社、非連結子会社2社により構成されることになりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前年同四半期連結累計期間及び前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大により様々な経済活動への制約が続く中、ワクチン接種の普及などで人流が増加傾向で推移するなど、経済活動が徐々に正常化に動き出す向きもありましたが、2021年7月には4度目の緊急事態宣言が東京都を対象に発出されるなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当第1四半期連結累計期間の売上高は、全体では445億6千3百万円と前年同期実績に比べ43億2千9百万円（10.8%）の増収となりました。

損益は、売上高の増収により、営業利益は前年同期実績に比べ9億4千1百万円（17.7%）増益の62億5千5百万円、経常利益も前年同期実績に比べ10億2千8百万円（18.0%）増益の67億3千6百万円となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期実績に比べ8億1千7百万円（20.4%）増益の48億3千万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

< 食料品製造事業 >

菓子食品部門

国内主力ブランドでは、「森永ビスケット」が定番品に加え、季節限定品も好調に推移し、前年同期実績を大きく上回りました。「ハイチュウ」「チョコボール」は前年の大幅な売上減少の反動もあり前年同期実績を上回りました。「森永ラムネ」は新商品が好調に推移しました。「ダース」「カレ・ド・ショコラ」「森永甘酒」「森永ココア」は前年同期実績を下回りましたが、主力ブランド全体では前年同期実績を上回りました。その他のブランドでは、「森永ホットケーキミックス」は巣ごもり需要が落ち着いたこともあり前年同期実績を下回りましたが、国内全体では前年同期実績を上回りました。

海外では、ワクチン接種の普及などで経済活動の正常化がみられたこともあり、米国、中国が好調に推移しました。台湾では今年発売30周年を迎えた「ミルクキャラメル」が好調に推移したこともあり、海外全体では前年同期実績を大きく上回りました。

これらの結果、菓子食品部門全体の売上高は211億1千5百万円と前年同期実績に比べ10億2千3百万円（5.1%）増となりました。

損益は、海外が好調に推移したことで、営業利益は前年同期実績に比べ1億7千万円（10.1%）増益の18億5千万円となりました。

冷菓部門

主力ブランドの「ジャンボ」グループ、「アイスボックス」は、積極的なプロモーションを展開しましたが前年の大幅な売上拡大の反動もあり苦戦しました。その他のブランドでは、コンテンツとのコラボレーションを展開した効果もあり「板チョコアイス」「パキシエル」が好調に推移しました。

これらの結果、冷菓部門全体の売上高は118億6百万円と前年同期実績に比べ2百万円（0.0%）増となりました。

損益は、原価改善、販売費及び一般管理費の抑制等、コスト削減に取り組んでまいりましたが、営業利益は前年同期実績に比べ3億8千7百万円（15.0%）減益の21億8千9百万円となりました。

健康部門

主力ブランドの「i nゼリー」は、前年の大幅な売上減少の反動に加え、自宅トレーニングにおける栄養補給といった飲用シーンの提案、フルーツ食感などの新たなニーズに対応した新商品の展開もあり、前年同期実績を大きく上回りました。「i nバー」は、手軽なタンパク質の摂取ニーズを訴求するとともに、在宅ワークにおける間食需要も取り込んだことで前年同期実績を大きく上回りました。

通販事業は、積極的なプロモーションの展開によって「おいしいコラーゲンドリンク」が好調に推移し、通販事業全体としても前年同期実績を大きく上回りました。

これらの結果、健康部門全体の売上高は97億2千3百万円と前年同期実績に比べ29億4千8百万円(43.5%)増となりました。

損益は、主要なブランドが好調に推移したことにより、営業利益は前年同期実績に比べ11億4千9百万円(119.5%)増益の21億1千万円となりました。

これらの結果、<食料品製造事業>の売上高は426億4千6百万円と前年同期実績に比べ10.3%増となりました。セグメント利益は61億5千万円と前年同期実績に比べ9億3千1百万円の増益となりました。

<食料卸売事業>

売上高は、12億7千5百万円と前年同期実績に比べ25.9%増となりました。セグメント利益は3千7百万円と前年同期実績に比べ4千7百万円の増益となりました

<不動産及びサービス事業>

売上高は、5億円と前年同期実績に比べ19.7%増となりました。セグメント利益は2億4千7百万円と前年同期実績に比べ8千1百万円の増益となりました。

<その他>

売上高1億4千1百万円、セグメント利益2千7百万円であります。

当第1四半期連結会計期間末における総資産の残高は2,071億9千6百万円となり、前連結会計年度末に比べ42億8千6百万円増加しております。主な要因は、有形固定資産のその他(純額)に含まれる建設仮勘定が減少した一方で、受取手形及び売掛金や商品及び製品、機械装置及び運搬具(純額)が増加したことなどによるものであります。

負債の残高は822億5千9百万円となり、前連結会計年度末に比べ30億5千6百万円増加しております。主な要因は、賞与引当金が減少した一方で、支払手形及び買掛金や流動負債のその他に含まれる預り金が増加したことなどによるものであります。

純資産の残高は1,249億3千7百万円となり、前連結会計年度末に比べ12億3千1百万円増加しております。主な要因は、利益剰余金や為替換算調整勘定が増加したことなどによるものであります。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末より0.7ポイント減少し、59.8%となりました。

(2)会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第1四半期連結累計期間において、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について、重要な変更はありません。

また、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の収束時期等を含む仮定に関する情報については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載のとおりであります。

(3)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4)研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費は521百万円であります。セグメントごとの研究開発費は「食料品製造」が500百万円、報告セグメントに含まれない「その他」が20百万円であります。

「2021中期経営計画」に掲げる、2030年の目指す姿「中長期的な企業価値向上を果たす事業戦略を支える強固な経営基盤の構築」に向けての1stステージとして、「技術を基軸に、未来に向けて新たな顧客価値を創造する」という基本方針のもと、全社戦略・事業戦略と連動しながら、中長期視点での研究開発力の強化・共創による価値創出の加速に向けた取組みを開始いたしました。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	54,189,769	54,189,769	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	54,189,769	54,189,769		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日		54,189		18,612		17,186

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日である2021年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,866,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 50,082,300	500,823	
単元未満株式	普通株式 240,969		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	54,189,769		
総株主の議決権		500,823	

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式66株及び役員報酬B I P信託が保有する当社株式64株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式24,500株(議決権245個)が含まれております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 森永製菓株式会社	東京都港区芝五丁目 33番1号	3,866,500		3,866,500	7.13
計		3,866,500		3,866,500	7.13

(注) 1 「自己名義所有株式数」欄には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式24,500株は含まれておりません。

2 当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は3,867,200株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	31,568	32,220
受取手形及び売掛金	19,934	22,071
商品及び製品	11,430	12,475
仕掛品	319	401
原材料及び貯蔵品	7,962	8,374
未収還付法人税等	795	794
その他	6,078	5,182
貸倒引当金	43	43
流動資産合計	78,045	81,477
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	25,773	26,065
機械装置及び運搬具(純額)	23,579	25,871
土地	21,589	21,626
その他(純額)	11,488	9,874
有形固定資産合計	82,431	83,438
無形固定資産		
のれん	196	171
その他	231	224
無形固定資産合計	427	396
投資その他の資産		
投資有価証券	35,583	35,474
退職給付に係る資産	4,548	4,537
繰延税金資産	831	793
その他	1,080	1,115
貸倒引当金	37	36
投資その他の資産合計	42,006	41,884
固定資産合計	124,865	125,719
資産合計	202,910	207,196

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	18,162	20,822
未払金	9,847	9,445
未払法人税等	1,357	1,658
賞与引当金	2,595	1,328
その他	17,619	19,035
流動負債合計	49,583	52,291
固定負債		
長期借入金	10,000	10,000
繰延税金負債	6,852	7,046
役員株式給付引当金	57	64
環境対策引当金	279	279
退職給付に係る負債	7,767	7,923
資産除去債務	262	262
受入敷金保証金	3,706	3,666
その他	694	724
固定負債合計	29,620	29,968
負債合計	79,203	82,259
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,612	18,612
資本剰余金	17,281	17,281
利益剰余金	74,139	74,944
自己株式	11,291	11,294
株主資本合計	98,742	99,544
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	20,729	20,649
繰延ヘッジ損益	23	5
為替換算調整勘定	493	933
退職給付に係る調整累計額	2,803	2,758
その他の包括利益累計額合計	24,049	24,346
非支配株主持分	915	1,046
純資産合計	123,706	124,937
負債純資産合計	202,910	207,196

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
売上高	40,234	44,563
売上原価	22,536	24,860
売上総利益	17,697	19,702
販売費及び一般管理費	12,383	13,447
営業利益	5,314	6,255
営業外収益		
受取利息	0	8
受取配当金	404	453
その他	69	89
営業外収益合計	474	551
営業外費用		
支払利息	7	8
持分法による投資損失	12	16
減価償却費	31	29
その他	28	16
営業外費用合計	79	70
経常利益	5,708	6,736
特別利益		
固定資産売却益	0	0
投資有価証券売却益	-	0
特別利益合計	0	1
特別損失		
固定資産除売却損	143	125
その他	0	-
特別損失合計	143	125
税金等調整前四半期純利益	5,565	6,612
法人税、住民税及び事業税	286	1,406
法人税等調整額	1,216	309
法人税等合計	1,503	1,716
四半期純利益	4,061	4,895
非支配株主に帰属する四半期純利益	48	64
親会社株主に帰属する四半期純利益	4,013	4,830

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	4,061	4,895
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,381	79
繰延ヘッジ損益	7	20
為替換算調整勘定	102	506
退職給付に係る調整額	10	44
持分法適用会社に対する持分相当額	8	1
その他の包括利益合計	2,273	363
四半期包括利益	6,334	5,258
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,299	5,127
非支配株主に係る四半期包括利益	34	130

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間
(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(持分法適用の範囲の重要な変更)

持分法適用非連結子会社であった㈱ウィライツは、2021年5月31日付で全株式を譲渡したため、当第1四半期連結会計期間より持分法の適用範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

当第1四半期連結累計期間
(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用により、従来販売促進費等として販売費及び一般管理費に計上しておりました顧客に支払われる対価については売上高から控除する方法、及び従来有償支給時に消滅を認識しておりました支給品については買い戻す義務を負っているため、当該支給品の消滅を認識しない方法等に変更しております。

当該会計方針の変更により、収益認識会計基準等は遡及適用され、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の原材料及び貯蔵品は975百万円、流動負債のその他は1,305百万円それぞれ増加しております。また、前第1四半期連結累計期間の売上高は7,370百万円減少し、売上原価は196百万円増加し、販売費及び一般管理費は7,607百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ39百万円増加しております。なお、前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の前連結会計年度の期首残高は226百万円減少しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取り扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間
(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響)

当社グループは新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響について、前連結会計年度末時点の仮定に重要な変更は行っておらず、当該仮定のもと固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、当該仮定は不確実性が高く、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響が長期化等した場合には、将来の財政状態及び経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	1,701百万円	2,378百万円
のれんの償却額	24 "	24 "

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,623	72.00	2020年3月31日	2020年6月29日

(注) 2020年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	4,025	80.00	2021年3月31日	2021年6月30日

(注) 2021年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

前第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	食料品 製造	食料卸売	不動産 及び サービス	計				
売上高								
外部顧客への売上高	38,672	1,012	418	40,104	130	40,234		40,234
セグメント間の内部売上高	12	38	0	51	233	284	284	
計	38,685	1,051	418	40,155	363	40,519	284	40,234
セグメント利益又は損失()	5,219	10	166	5,374	29	5,404	90	5,314

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、研究用試薬の製造販売他であります。

2 セグメント利益又は損失の調整額 90百万円には、セグメント間取引消去4百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用108百万円などが含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び新規事業開発費等であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	食料品 製造	食料卸売	不動産 及び サービス	計				
売上高								
菓子食品	21,115			21,115		21,115		21,115
冷菓	11,806			11,806		11,806		11,806
健康	9,723			9,723		9,723		9,723
その他		1,275	202	1,477	141	1,618		1,618
顧客との契約から生じる 収益	42,646	1,275	202	44,123	141	44,265		44,265
その他の収益			298	298		298		298
外部顧客への売上高	42,646	1,275	500	44,422	141	44,563		44,563
セグメント間の内部売上高	52	61	0	114	227	342	342	
計	42,699	1,336	501	44,537	369	44,906	342	44,563
セグメント利益	6,150	37	247	6,435	27	6,463	207	6,255

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、研究用試薬の製造販売他であります。

2 セグメント利益の調整額 207百万円には、セグメント間取引消去4百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用212百万円などが含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び新規事業開発費等であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

「注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理の方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の利益又は損失の算定方法により作成したものを記載しております。

また、「四半期財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第12号 2020年3月31日）第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報は記載しておりません。

（企業結合等関係）

事業分離

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 （自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）	当第1四半期連結累計期間 （自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
1株当たり四半期純利益	79円79銭	96円04銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する四半期純利益（百万円）	4,013	4,830
普通株主に帰属しない金額（百万円）		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益（百万円）	4,013	4,830
普通株式の期中平均株式数（千株）	50,301	50,298

（注）1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 役員報酬BIP信託が保有する当社株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、前第1四半期連結累計期間において信託が保有する期中平均自己株式数は24千株であり、当第1四半期連結累計期間においては24千株であります。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月11日

森永製菓株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 丸 地 肖 幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 滝 沢 勝 己 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている森永製菓株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、森永製菓株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して

実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。